

県議選 定数・区割り等 見直し無し 改革1ミリも進まず 現状維持 最大会派 身内の論理



理事 千葉県議会議員 網中 肇

政治学上、議員定数についての「正解」は無いものとされ、人口、面積をはじめとした各地域の特性を踏まえ総合的に決められるべきものと考えられています。

つまり、その地域の自治体議会が最も良く機能し、もって住民に最大の利益を生み出す議会の議員数は地域によって千差万別であり、まさに自治によって決められるべきであるとの考え方です。

とはいうものの、消費増税の実施、実質賃金の低下が続く大変厳しい社会経済情勢の中にあつて、自治体議会だけが「安閑」としている訳にはいきません。

こうした中、千葉県議会においては、平成27年4月に執行予定の千葉県議会議員選挙に係る千葉県議会議員の定数等の総合調整を図るため、平成26年2月「千葉県議会議員定数等検討委員会」が設置され、議論がなされてきました。その間6回の委員会が開催されましたが、委員会として意見の一致が見られなかった旨が議長に報告されました。

結論から言えば、平成26年10月15日、最大会派・自民党の現状維持案が採択され、定数・選挙区割り等について一切の見直しがなされないことが決定してしまいました。

私は、千葉県議会議員の定数等について以下の4点が課題と考えていますが、いずれも見直しがなされることはありませんでした。

1 議員定数について

消費増税などの現在の厳しい社会・経済情勢等を踏まえ、議員が自ら身を切る改革として、一定程度議員定数を減らす必要があると考えます。県内でも13の市町村議会が定数削減しています。

2 投票価値の平等について

(1) 1票の格差について

現状では、いわゆる1票の格差は最大2.51倍

(銚子市民の選挙権を1票とした場合の印西市のそれは0.40票)となっています。これを2倍以下に抑える必要があると考えます。

(2) 逆転区の解消について

人口の多い選挙区と人口の少ない選挙区の議員定数が逆転してしまっている選挙区があります(銚子市：人口70,210人：議員定数2人 八街市：人口73,212人：議員定数1人 印西市：人口88,176人：議員定数1人 など)。この逆転区を解消しなくてはならないと考えます。

3 「飛び地」の解消について

千葉県では、市町村合併により選挙区の飛び地が生じています(山武郡・印旛郡・香取郡選挙区)。行政圏、実際の生活圏や経済圏に即した一体性を考慮すれば、「飛び地」を解消しなくてはならないと考えます。

私は、これら4つの課題について、平成27年4月執行予定の千葉県議会議員一般選挙までに必ず解決しなくてはならない極めて重要な課題と考えていましたが、最大会派・自民党の都合により、一切の見直しがなされないことになってしまいました。ちなみに、自民党以外のすべての会派から極めて大きな批判の声が上がりました。

とても残念ですが、現状の定数・選挙区割りのもと、今年の統一地方選挙を迎えなくてはなりません。

繰り返しになりますが、市町村議会における定数削減に向けた改革努力は前出のとおりです。定数95人を擁しながら1人も削減できなかったどころか、1票の格差の是正なども一切できなかった千葉県議会はこれら13の市・町議会の身を切る改革を見習うべきと考えます。